

平成26年第4回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成26年9月2日

岩 沼 市

平成26年第4回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位にはご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例会に提案いたしております議案の提案理由、市政の概要を申し上げます前に、平成26年8月豪雨により、全国各地で犠牲となられた皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

それでは、市政の概要についてご報告いたします。

## 「いわぬま未来構想」の具現化

「いわぬま未来構想」の具現化について申し上げます。

「いわぬま未来構想」に基づき、東日本大震災からの復興を最優先に市域全体の均衡ある発展を進めるため、去る7月23日、「いわぬま未来構想推進本部」を庁内に設置し、全庁的な対応を必要とする個別課題の把握や、その取組体制について検討を行っております。

## 夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

去る8月2日、グリーンピア岩沼で6回目となる「夕暮れクラシックコンサート」を開催いたしました。会場には、家族連れなど約200名の方々にご来場いただき、仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーの奏

でる生の演奏を堪能していただきました。

今後も、「劇団四季ミュージカル」や「スクールコンサート」、「理科大好きフェスティバル」など、子どもたちが夢やあこがれを抱くきっかけとなるような事業を実施してまいります。

## 情報伝達体制の整備

情報伝達体制の整備について申し上げます。

各種防災気象情報を的確に伝える手段として、本年度は防災行政無線屋外拡声子局を市内3か所に設置することにしてありますが、蒲崎及び新浜地区の方々に対して速やかに防災情報を伝えるため、復興交付金を活用し、新たに2か所の屋外拡声子局を設置してまいります。

## 町内会長との懇談会

町内会長との懇談会について申し上げます。

地域における課題やまちづくりなどについての意見交換の場として、各地区の公民館を会場に、去る8月19日には西部地区、25日には東部地区及び中央部地区の町内会長との懇談会を開催いたしました。

懇談会では、様々なご意見をいただきましたので、そのご意見を市政に反映させていきたいと考えております。

## 「いわぬま市民活動一覧改訂版」 の発行

「いわぬま市民活動一覧改訂版」の発行について申し上げます。

「いわぬま市民活動一覧」は、発行から3年が経過し掲載内容の一部に変更が生じたことから、今回、改めて市民活動サポートセンターによる情報収集等を行い、改訂版を発行いたしました。

引き続き、市民や団体の皆様に広く活用していただきたいと考えております。

## 二次救急医療を行う公的病院等へ の補助

二次救急医療を行う公的病院等への補助について申し上げます。

国では、地域において必要とされながら採算のとれない医療を担う公的病院等に対して、地方公共団体が助成を行う場合、公立病院に準じた特別交付税措置を講ずることとしました。

本市においても、地域の二次救急医療体制の安定に資するため、この制度を活用し、市内において二次救急医療を行う公的病院等へ、特別交付税措置額の範囲内で補助金を交付することにいたしました。

## 定期予防接種の追加

定期予防接種の追加について申し上げます。

本年10月1日から、予防接種法施行令の改正により、新たに「高齢者肺炎球菌ワクチン」が定期予防接種の対象となります。

この定期予防接種については、65歳から5年ごとの実施になるなど接種対象者が限定されることから、これまで実施してきた任意接種に対する助成制度は一部調整の上、継続してまいります。

## 徘徊高齢者に対する取組協定

徘徊高齢者に対する取組協定について申し上げます。

去る7月29日に、岩沼警察署と徘徊高齢者の早期発見及び保護に向けた情報共有を図るため、「徘徊高齢者に対する取組に関する協定」を締結いたしました。

今後更に、関係機関とのネットワークを密にし、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、地域の見守り体制の構築に取り組んでまいります。

## 被災者への包括的な支援

被災者への包括的な支援について申し上げます。

玉浦西地区への集団移転に伴い、仮設住宅は大きな環境変化が見込ま

れることから、防犯カメラの設置などによる安全安心な居住環境の維持に努めるとともに、引き続き、孤立・孤独化防止のためのサポートセンターによる見守り体制の充実などに、取り組んでまいります。

また、集団移転先についても、訪問活動等を行うほか、地域による見守り体制構築のための支援や住民活動への支援など、被災者の自立に向けた包括的な支援を行ってまいります。

## 子ども・子育て支援

子ども・子育て支援について申し上げます。

27年度から施行される、新たな子ども子育て支援制度の実施に向けて、現在、事業計画を策定しております。

また、新制度移行に係る各種施設・事業の基準を定めるため、子ども・子育て会議等における意見の取りまとめなどを踏まえ、本定例会に各種基準を定める条例を提案しております。

## 排水機場の復旧状況

排水機場の復旧状況について申し上げます。

国の直轄事業である相野釜、藤曾根の排水機場については、去る8月18日から29日までポンプ設備の調整及び試運転を行い、9月1日から供用開始をしております。

また、新たに整備を行った三軒茶屋排水機場については、10月1日からの供用開始に向けて、準備を進めていると伺っております。

地盤沈下に対応した今回の復旧工事により、3つの排水機場全体の排水能力は、毎秒14.5立方メートルから毎秒19.3立方メートルに増加されております。

なお、供用開始に伴い、排水機場ポンプ運転稼働式典が10月2日に開催されると伺っております。

## いわぬま復興夏まつり

いわぬま復興夏まつりについて申し上げます。

本年も、震災により犠牲となられた方々への追悼、また、本市の早期復興及び市内商工業の発展を願い、去る8月23日に震災後4回目となる、いわぬま復興夏まつりが開催されました。

当日は、関係諸団体、ボランティアを始め、姉妹都市の南国市、友好都市の尾花沢市の皆様の参加の下、賑やかに行われ、ご来場いただいた方々にも楽しんでいただけたものと思っております。

## 新火葬場建設候補地に係る懇談会

新火葬場建設候補地に係る懇談会について申し上げます。

新火葬場建設候補地に係る市主催の懇談会を、7月29日には志賀地

区全体の住民を対象に、また、8月22日には候補地が所在する志賀下地区住民を対象に開催いたしました。

懇談会では、住民の皆様の率直なご意見を伺うことができたものと考えております。

引き続き、建設候補地の地区住民の皆様には、事業について丁寧にご説明申し上げ、ご理解、ご協力をいただきながら進めてまいります。

## 県道岩沼蔵王線の整備

県道岩沼蔵王線の整備について申し上げます。

県道と市道朝日竹の里線の交差点部の改良については、朝日土地区画整理事業地内の商業施設のオープンに合わせ、県道の暫定右折レーンの整備が完了したことから、7月30日より県道及び市道の双方からの右折が可能となりました。

なお、交差点部の改良に係る県道の整備完了については、本年度末になる予定と伺っております。

## 防災集団移転促進事業

防災集団移転促進事業について申し上げます。

防災集団移転促進事業については、公園等の土木工事が全て完了いたしました。また、実施設計を進めております3か所の集会所の1つであ



る（仮称）西集会所については、年内中の完成に向けて整備を進めてまいります。

なお、個人の住宅の建築については、8月25日現在で建築に着手しているのが118戸、その内21世帯の方の入居が完了しておりますが、今後更に建築が加速するものと考えております。

## 千年希望の丘の整備

千年希望の丘の整備について申し上げます。

千年希望の丘の二野倉地区の丘2基については、実施設計に着手したことから、今年度中の整備を目指して事業を進めてまいります。

また、長谷釜地区の丘2基と第9次復興交付金申請で認められた4基の丘についても、都市公園としての都市計画決定に向けて、手続きを進めてまいります。

## 災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電設備導入事業

災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電設備導入事業について申し上げます。

県では、被災市町で建設される災害公営住宅において、新たなエネルギーを生み出し、創造的な復興を成し遂げるため、事業者の公募を行い、

災害公営住宅の屋根貸しによる太陽光発電設備の導入を行うことにより  
おります。

環境未来都市を掲げる本市においても事業の趣旨を踏まえ、可能な範  
囲で災害公営住宅の屋根貸しを行うべく、本定例会に係る条例の一  
部改正案を提案しております。

## 復興交付金排水対策事業

復興交付金排水対策事業について申し上げます。

日本下水道事業団に建設工事を委託しております矢野目、二野倉及び  
二野倉第2排水区のポンプ場建設については、去る7月18日に工事契  
約を締結いたしました。

なお、各工区のポンプ場及び排水路に係る工事全体の安全祈願祭を、  
9月30日に予定していると伺っております。

## 学校給食調理等業務委託

学校給食調理等業務委託について申し上げます。

岩沼北中学校においては、本年1月から栄養士を配置した単独調理校  
方式を堅持した上で、調理、配膳、清掃などの給食業務について民間の  
力を活用しております。

保護者の方々、学校関係者及び栄養士からは、以前と変わらず安全で

安心できるおいしい給食が安定的に提供されているとの評価をいただいておりますことから、他の中学校の給食業務についても民間委託への移行に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

## 全国高校生銃剣道大会

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

去る7月26日、本市を会場に9回目となる、第26回全国高校生銃剣道大会が開催されました。

本大会では、4年ぶりに復旧した総合体育館を会場に、30都道府県から59チームの選手、監督など238名が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が展開されました。

## 旧下野郷学習館の解体等

旧下野郷学習館の解体等について申し上げます。

県の五間堀川河川改修工事に伴い、旧下野郷学習館の建物を含む敷地の売渡しについて協議を進めてまいりました。

この度、その協議が整いましたので、契約締結及び建物の解体を行い、本年度内に引渡しを行いたいと考えております。

続きまして、認定第1号から認定第8号まで及び議案第53号から議案第68号までの提案理由を申し上げます。

認定第1号から認定第8号までについては、平成25年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただこうとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「611億3,433万684円」、

歳出が「524億2,306万9,288円」、

差引収支が「87億1,126万1,396円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「47億2,894万8,951円」、

歳出が「44億3,141万8,495円」、

差引収支が「2億9,753万456円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「3億8,465万7,224円」、

歳出が「3億6,741万3,237円」、

差引収支が「1,724万3,987円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「27億9,231万3,733円」、

歳出が「27億8,303万2,820円」、

差引収支が「928万913円」、

公共下水道事業特別会計では、

歳入が「109億2,698万8,877円」、

歳出が「55億5,151万9,282円」、

差引収支が「53億7,546万9,595円」、

農業集落排水事業特別会計では、

歳入が「9,779万1,694円」、

歳出が「8,469万8,039円」、

差引収支が「1,309万3,655円」、

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げますが、特別都市下水路事業会計では「4,704万60円」の純利益、水道事業会計では「1億1,748万8,600円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員からご説明申し上げます。

議案第53号、議案第54号及び議案第55号については、児童福祉法の改正などにより、各種子育て支援事業の運営等に関して、市が基準

を定めることになったため、岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、岩沼市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例をそれぞれ制定しようとするものであります。

議案第56号については、市政報告で申し上げました災害公営住宅の屋根貸しを行うに当たり、本市の行政財産の目的外使用について新たな規定をするため、財産の交換、譲渡等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第57号については、母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正されたことに伴う文言整理及び母子福祉対策資金の貸付対象を母子、寡婦から父子まで拡大するため、岩沼市母子・父子家庭医療費の助成に関する条例及び岩沼市母子福祉対策資金貸付条例の一部をそれぞれ改正しようとするものであります。

議案第58号については、県営玉浦中部地区土地改良事業の施行に伴い字の区域を変更することについて、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をいただくものであります。

議案第59号については、被災した相野釜橋ほか1橋の復旧工事の請

負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第60号及び議案第61号については、朝日土地区画整理事業における宅地造成の一部完了及び都市計画道路朝日竹の里線道路築造工事の完了により、市道の新設に伴う9路線を認定し、また、既設市道3路線の起終点の変更を行うため、道路法第8条第2項又は第10条第3項の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第62号については、平成26年度岩沼市一般会計補正予算（第3号）で、歳入では、普通交付税の26年度交付額確定に伴う増及び25年度繰越金の計上による増など、歳出では、亘理名取共立衛生処理組合に対する26年度負担額確定に伴う負担金の増及び相野釜排水機場再建関連経費の計上などにより、歳入歳出とも「2億2,083万4,000円」を追加し、総額を「369億2,178万6,000円」にしようとするものであります。

議案第63号については、平成26年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、前年度国庫支出金の確定による精算及び前年度一般会計繰入金金の精算などにより、歳入歳出とも「1億6,733万9,000円」

を追加し、総額を「46億8,449万3,000円」にしようとするものであります。

議案第64号については、平成26年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定による増、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の前年度歳入分及び前年度一般会計繰入金金の精算により、歳入歳出とも「1,724万2,000円」を追加し、総額を「4億3,781万8,000円」にしようとするものであります。

議案第65号については、平成26年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度繰越金の確定等による増、歳出では、前年度決算に係る介護給付費国庫負担金の精算等により、歳入歳出とも「4,783万7,000円」を追加し、総額を「30億1,889万7,000円」にしようとするものであります。

議案第66号については、平成26年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)で、歳入では、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金金の減、歳出では、下水道維持費等の増により、歳入歳出とも「2億3,399万3,000円」を追加し、総額を「77億1,183万3,000円」にしようとするものであります。



議案第67号については、平成26年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入で、前年度繰越金の確定による増及びそれに伴う他会計繰入金の減により、組替補正を行おうとするものであります。

議案第68号については、平成26年度岩沼市水道事業会計補正予算（第3号）で、収益的収入で、一般会計補助金の増等により「3,760万1,000円」を、収益的支出で、委託料の増等により「4,925万5,000円」をそれぞれ追加し、資本的収入で、一般会計負担金の増により「850万円」を、資本的支出で、配水管整備費及び改良費の増により「4,815万4,000円」をそれぞれ追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。